

## 文化芸術振興基本計画[第4期]の策定に向けて

現行の計画は、令和6年3月で終了することから、文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえ、第4期計画の策定を行います。

### 1. 現計画について

#### (1) 概要

名称：大和市文化芸術振興基本計画（第3期）

根拠：大和市文化芸術振興条例、文化芸術基本法（地域文化芸術推進基本計画）

改定：平成31年3月

領域：文化芸術基本法が定義する文化芸術の領域を範囲とする【P.6 参照】

期間：平成31年4月～令和6年3月（5年間）【P.7 参照】

#### (2) 計画の性格【P.8 参照】

- ・将来都市像を文化芸術の側面から実現する計画
- ・大和市文化芸術振興条例の目的、基本理念を具現化する計画
- ・市民と市の役割を明らかにし、共有することができる計画
- ・文化芸術基本法の趣旨を踏まえ、国の施策との連携を図る計画

#### (3) 計画の体系図

- ・「文化の薫るまち 健康都市やまと」目指すべき姿として、実現のための6つの施策目標と方策を定めています。【P.26 参照】

#### (4) 文化芸術振興の担い手と役割、モニタリング

- ・実効性の高い計画とするため、担い手やその役割分担を明確化するとともに、計画の適正な進捗管理のためのモニタリング項目を設けています。【P.44～47 参照】

### 2. 文化芸術を取り巻く環境の変化

#### (1) 少子高齢化

- ・少子高齢化社会の進行により、地域の伝統文化行事の衰退や芸術文化の担い手が不足するなど、芸術文化基盤の脆弱化に対する危機感が広がっている。

#### (2) 価値観の多様化

- ・成熟社会の到来により心の豊かさが求められるようになり、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいる。人々のライフ・ワークバランスが浸透するにつれて人々の活力や想像力の源となる芸術文化の価値が高まっている。

**(3) 新型コロナウイルス感染拡大による文化芸術に対する市民意識の変化**

- ・新型コロナウイルスの流行により、オンラインの利用が広がり、気軽に文化芸術に触れることができるようになった。一方で、オンライン鑑賞を通じて、実際に会場で鑑賞したい人が増えた。

**(4) ICT の活用**

- ・新型コロナウイルスの影響により、ICT（情報通信技術）の活用が進んだ。また、スマートフォン、タブレット端末、SNS（ソーシャル・ネットワーク・システム）は多種多様な情報発信を可能にする等芸術文化の分野においても大きな影響をもたらしている。

**(5) 部活動の地域移行に伴う文化部活動の変化**

- ・部活動における教員の負担軽減および、少子化による学校単位での部活動の継続が困難なため、令和5年度から段階的に地域（民間クラブ、文化芸術団体）に移行する。

**(6) 障害者による文化芸術活動の推進など、あらゆる分野との連携**

- ・平成30年6月「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定され、障害者の文化芸術の創造・鑑賞の機会の拡大や作品発表の機会確保などが盛り込まれた。

**3. 第4期計画の策定にむけて****(1) 概要**

改定：令和6年3月

期間：令和6年4月～令和11年3月（5年間）

**(2) 基本的な考え方**

- ・本市の未来の方向性を示す総合計画に大きな改定がないことから基本的な考え方に変更ありません。
- ・計画の連続性を持たせることを基本とし、前計画のふまえた体系及び構成とします。
- ・計画の内容については、「健康都市やまと総合計画・後期基本計画」の改定や新型コロナウイルス感染拡大、その他文化芸術を取り巻く環境の変化等をふまえ明らかになった課題等への対応方針を計画に反映させます。

## 4. 策定にむけたスケジュール【別紙資料 2 参照】

年度	開催	計画策定に関する内容	その他の内容
4	第 3 回 (3 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術に関するアンケート調査（案）について</li> <li>・計画策定のスケジュールについて</li> </ul>	
5	第 1 回 (7 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術に関するアンケート調査の結果報告</li> <li>・文化芸術連合会への意見聴取の結果報告</li> <li>・課題抽出</li> <li>・計画原案の審議①</li> </ul>	令和 4 年度の実績報告
	第 2 回 (8 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画原案の審議②</li> </ul>	文化芸術顕彰者の審議
	第 3 回 (10 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画原案の審議③</li> </ul>	
	第 4 回 (2 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案の諮問</li> <li>・市議会、教育委員会への意見聴取の結果報告</li> <li>・意見公募手続の結果報告</li> <li>・計画案の審議（答申書の作成審議）</li> </ul>	
	第 5 回 (3 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案に対する答申</li> <li>・計画案の最終確認</li> </ul>	

## 5. 他市町村の計画の策定状況【別紙資料 3 参照】